

令和7年第8回教育委員会定例会日程

1 日 時 令和7年8月22日（金）午前10時00分

2 場 所 朝霞市役所 大会議室（奥）

3 出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

4 説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	福 士 昌 三
生涯学習部長	奥 山 雄三郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	長 谷 修
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀 川 政 昭
教 育 管 理 課 長	横 瀬 修 克
学 校 給 食 課 長	星 加 敏 昭
文 化 財 課 長	藤 原 真 吾
図 書 館 長	増 田 潔
教育指導課長補佐	蛭 原 康 平

5 議事日程

- (1) 開 会 宣 言
- (2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
- (3) 会 議 録 の 承 認 ・ 訂 正
- (4) 教 育 長 月 間 行 事 の 承 認
- (5) 教 育 長 の 報 告
- (6) 議 案 の 審 議
- (7) そ の 他 言
- (8) 閉 会 宣 言

別紙のとおり
別紙のとおり

(別紙)

◎ 教育長報告事項

- ①英語・わくわくサマーフェスティバルについて
- ②わくわく科学体験教室について
- ③学校給食費の改定について
- ④令和7年度第3回朝霞市学校給食運営審議会について
- ⑤令和7年度第1回朝霞市社会教育委員会議について
- ⑥朝霞市人権問題講演会について
- ⑦令和7年度第1回朝霞市スポーツ推進審議会について
- ⑧令和7年度第1回朝霞市スポーツ推進委員会議について
- ⑨令和7年度第1回朝霞市文化財保護審議委員会議について

◎ 提出議案

議案第54号 朝霞市教育行政施策評価報告書について

議案第55号 朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて

(当日配付)

教育長月間行事（令和 7 年 7 月） 実績

日	曜	時 間	行 事 等
2	水	18:00	学校教育研修会
4	金	10:00	埼玉県都市教育長協議会定例協議会
5	土	13:30	令和 7 年度「青少年健全育成の集い」
6	日	8:30	第 4 4 回ライオンズ旗争奪少年サッカー大会
6	日	9:30	第 4 8 回朝霞地区剣道連盟剣道大会
7	月	8:30	年休（1 日）
8	火	8:30	年休（1 日）
9	水	8:30	時年休（4 時間）
9	水	14:00	第 3 回南部教育長会議・教育長協議会
10	木	15:15	時年休（2 時間）
11	金	18:30	第 7 0 回記念朝霞市民スポーツ大会町内会・自治会説明会
15	火	8:30	時年休（1 時間）
16	水	13:30	部落解放北足立郡協議会2025年度市町村交渉
28	月	14:45	朝霞班小学校長会全体研究協議会
31	木	14:15	時年休（3 時間）

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長月間行事（令和7年9月） 予定

日	曜	時 間	行 事 等
7	日	9:00	第70回朝霞市民総合スポーツ大会 柔道大会
14	日	9:00	第70回朝霞市民総合スポーツ大会 相撲大会
14	日	9:30	第70回朝霞市民総合スポーツ大会 剣道・なぎなた大会
15	月	17:30	2025年度東武鉄道杯少年野球大会 開会式
21	日	9:30	第70回朝霞市民総合スポーツ大会 バドミントン大会中学生の部
25	木	18:30	第70回朝霞市民総合スポーツ大会 当日役員全体会議

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長報告事項

英語・わくわくサマーフェスティバルについて

1 日時・会場

- 7月23日(水) 朝霞市民会館ゆめぱれす会議室梅 (AM: 4年生 PM: 5年生)
 7月24日(木) 朝霞市民会館ゆめぱれす201会議室 (AM: 6年生 PM: 4年生)
 7月28日(月) 朝霞市民会館ゆめぱれす201会議室 (全日: 4年生～中学3年生)
 ※アドバンスコース
 7月29日(火) 朝霞市民会館ゆめぱれす201会議室 (AM: 4年生 PM: 5年生)
 7月30日(水) 朝霞市民会館ゆめぱれす201会議室 (AM: 5年生 PM: 6年生)
 7月31日(木) 朝霞市民会館ゆめぱれす201会議室 (AM: 5年生 PM: 6年生)

2 日程

【通常コース】

《午前の部》	《午後の部》
10:00 受付	13:30 受付
10:20 開会行事、説明	13:50 開会行事、説明
10:30 活動①～活動④	14:00 活動①～活動④
11:50 閉会・アンケート記入	15:20 閉会・アンケート記入
12:00 終了・解散	15:30 終了・解散

※活動①～活動④は、各学年の既習事項に合わせて内容を変更。

活動①は参加者全員で行い、活動②③④はグループに分かれてローテーションしながら行った。

【アドバンスコース】

《午前の部》	《午後の部》
10:00 受付	13:00 活動④(セッション②) (Writing Interview Questions)
10:20 開会行事、説明	13:20 活動⑤(セッション③) (Speak with Confidence)
10:30 活動① (Warm up activity①)	14:00 活動⑥(セッション④) (Student and ALT Exchange)
10:40 活動② (Warm up activity②)	14:50 活動⑦(セッション⑤) (Reflection Time)
11:10 セッションの説明 (Demonstration)	15:05 修了証授与
11:15 活動③(セッション①) (Self Intro & Introduce Your Culture)	15:20 閉会・アンケート記入
12:15 ランチタイム	15:30 終了・解散

3 参加者 合計 198名(4年生:69名 5年生:60名 6年生:62名 中学生:7名)

	7/23 (水)	7/24 (木)	7/28 (月)	7/29 (火)	7/30 (水)	7/31 (木)
午前	4年36名	6年33名	4年 2名 5年 4名 6年 6名	4年15名	5年15名	5年12名
午後	5年19名	4年16名	中1 5名 中2 1名 中3 1名	5年10名	6年12名	6年11名
合計	55名	49名	19名	25名	27名	23名

4 活動の様子

4年生 活動①

【Take a cup】

アイスブレイクとして実施。「Head shoulders knees and toes」の歌で体の部分を学習した後、ペアになって、ALTに指示された自分の体の部分を触り、「カップ」の合図で床に置かれたカップを取り合うゲーム。児童はスモールトークもしながら交流を深めていた。

4年生 活動②

【Super Smash】

2チームに分かれ、代表者が“What sport do you like?” “I like ○○.”の会話を聞きながら、ボードに貼られたスポーツのカードにタッチし、点数を競うゲーム。

何度も繰り返し発音することで、児童はスポーツの単語や表現に慣れ親しんだ。

4年生 活動③

【Card Matching Game】

天気のカード(sunny, rainy, cloudy, snowy)と活動(Let's~)を組み合わせた神経衰弱ゲーム。児童はカードを注意深く探し、英語での会話を楽しみながらゲームに参加していた。

4・5・6年生 活動④

【Nerf】

アメリカ製の銃型のおもちゃを使い、自分が欲しいものを英語で言いながら、そのイラストを打ち抜くゲーム。弾はスポンジ製でとても柔らかいので、狙うのが難しい。4年生はNerf Bingo、5年生はNawabari game、6年生はInternational Nerf Gameを行った。

5・6年生 活動①

【Self-introduction passport】

パスポートに自己紹介を記入し、児童同士、ALT、指導主事と自己紹介をし合うコミュニケーションタイム。アイスブレイクとして実施。自分の誕生日や好きなこと、宝物、起きる時間等、既習事項に合わせた内容であった。

【Ball Between Legs】

アイスブレイクとして実施。股の下を通してボールを後ろの子に送っていくゲーム。児童は、前に立つALTと英語でスモールトークをしたりじゃんけんをしたりして交流をしていた。

5・6年生 活動②

【Boad game】

5年生はEnglish Sugorokuを行った。児童は止まったマスの英単語を発音したり、マスの指示に従ったりしてゲームを楽しんでいた。6年生はAll Across the USAを行った。止まったマスの色のカードを引き、カードの内容をグループのメンバーに英語で質問するというゲーム。児童はALTの助けを借りながら会話を楽しんでいた。

5・6年生 活動③

【English Boccia】

パラスポーツのボッチャと英語での会話を組み合わせたゲーム。まず1分間、英語でお互いに質問しながら会話をする。会話後に2チームに分かれて、ボールを的に向かって投げて点数を競う。

1分間の会話の質問例は以下の通り。

“When is your birthday?”

“What's your treasure?”

“What do you want for your birthday?”

アドバンスコース

英語使用機会の拡大と国際理解教育の促進を目的とし、セッション①～セッション⑤の活動を行った。

小グループでの活動の積み重ねから、最終的に自信をもって会話ができるような活動を計画した。英語の習得のレベルに合わせたワークシートへの記入や会話を通して、児童生徒はより高度な英語での活動を楽しんでいた。

5 アンケート集計結果

<通常コース>

	4年生 (69名回答)		5年生 (56名回答)		6年生 (56名回答)		全体(179名 回答)	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
① 楽しかったですか。	62	5	55	1	56	0	173	6
② 英語を使って積極的に活動ができましたか。	63	4	54	2	56	0	173	6
③ 他校の友達と交流ができましたか。	62	5	55	1	52	4	169	10
④ ALTと交流ができましたか。	64	3	56	0	54	2	174	5
⑤ 来年もまた参加したいですか。	59	8	49	7	55	1	163	16

<アドバンスコース>

	内訳(数字は人数) (18名回答)							
① 活動は楽しくできましたか。	とても楽しかった	14	楽しかった	4	あまり楽しくなかった	0	楽しくなかった	0
② 全て英語でできましたか。	100%	4	75～100%	11	50～75%	3	50%以下	0
③ 他の学校や他の学年の友達と交流ができましたか。	はい	14	ときどき	3	いいえ	1		
④ 来年もアドバンスコースに参加したいですか。	はい	11	時間があったら	5	たぶん	2	いいえ	0

6 アンケート感想一部抜粋(児童記入原文のまま)

【4年生】

- ・英語でしゃべれて楽しかった。
- ・みんなでやったりグループにわかれたりして活動が楽しかったです。
- ・ちゃんと英語を学べたし、楽しかったから、また今度はもっと楽しいことをやりたいです。
- ・外国語を使って遊ぶのが楽しかった。
- ・参加すると知った時は、少しきんちょうして不安だったけど、参加した時は、意外にも楽しく、色々な人と交流できてよかった。

【5年生】

- ・参加してみて楽しかったし、英語が前よりもしゃべれるようになった。
- ・色々なゲームを通して、他の学校の人たちや先生たちと英語で話せたりできて楽しかったです。
- ・英語をふだんあまり使わないので楽しく話せたり、他校の人と交流できてよいと感じました。
- ・ボッチャというスポーツを通して、いろいろな友達のことを知れた。
- ・すごろくで学びながら遊べてよかったです。

【6年生】

- ・冬もわくわくウィンターフェスティバルを開催してほしい。

- ・英語を使う機会があまりないから、参加できて楽しかったです。
- ・昨年よりもたくさん他の人と仲良くなれました。
- ・参加してよかったと感じました。他の人とたくさん交流できてよかったです。また行きたいです。
- ・参加してみて楽しみながら英語を学べたし、わからないところがあったらすぐ教えてくれたのでとても良かったです。

7 実施にあたっての留意点

【申し込み】

- ・教育指導課より tetoru にて、開催案内と参加申込QRコードを配信し、各家庭が直接申し込む方法を採用した。
- ・参加決定通知書は、1学期中に市教委→該当児童保護者へメールで送信。その際に、保護者のメールアドレス間違いもしくは一斉メールの受け取り拒否設定のため、連絡が行かなかった家庭があった。
学校には、7月11日時点での申し込み一覧表を送付していたため、混乱は特になかった。
- ・なるべく第一希望の日程を優先したが、各日程の人数にばらつきが出てしまい、活動の内容やグルーピングに工夫が必要だった。
- ・アドバンスコースに参加した児童は通常のコースにも参加できることを決定通知とともにアナウンスした。参加の場合は電話連絡を入れるよう伝えたため、参加者の取りまどめをスムーズに行うことができた。

【当日の対応】

- ・欠席連絡の無い家庭には、教育指導課から連絡を入れてもらった。電話が繋がらない家庭もあり、道中の安否が心配であった。現場から直接の連絡ではないため、多少の難しさがあった。
- ・受付と保険料の集金対応のため、指導課職員に手伝いを依頼した。受付がスムーズに進められた。
- ・安全面の指導を鑑み、開始時に指導主事より、けが予防と水分補給に関してアナウンスを行った。
- ・ゆめばれすの会議室が会場であったため、例年より活動スペースが狭かった。広いスペースで活動を行えるようにするため、事前に朝霞第六小学校の多目的ホールやゆめばれすの別会議室を追加で借りて対応した。
- ・アドバンスコースのセッション④に、初任者研修の施設体験研修の一環として、初任者が参加した。

8 来年度へむけて

- ・開催案内や決定通知に、必ず電話連絡をするようにという文言を強調するなど、改めて当日欠席する際の対応を明記した方がよい。
- ・場所の決定が難しい。今年度はゆめばれすのみにしたが、遠くの学校からの参加が少なかった。来年は、複数の場所を組み合わせてもよいかもしれない。
- ・各日の人数のばらつきがあり、活動の変更等臨機応変な対応が必要となった。1回の人数を20人に統一する等、工夫が必要である。人数が多すぎるとALTとの対話の時間が減ってしまうため、20人程度が最適であった。

教育長報告事項

わくわく科学体験教室について

1 日時・会場

7月25日（金）朝霞第四小学校（6年生）

2 ねらい

- ・市内の子供たちの理科教育への興味関心の向上を図る。
- ・理科教員の指導力の向上を図る。

3 日 程

12:45 会場準備
 13:00 受付
 13:15 開会行事
 13:20 おもしろ実験
 16:10 片付け及びアンケート、閉会行事
 16:15 児童下校
 16:15 会場片付けおよび実技研修、反省会
 16:40 終了

※3～4人のグループをつくり、複数の実験を実施した。

4 参加者

	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	合計
参加児童数	7	7	1	4	4	3	2	4	2	1	35

参加教員 10名 指導主事 1名

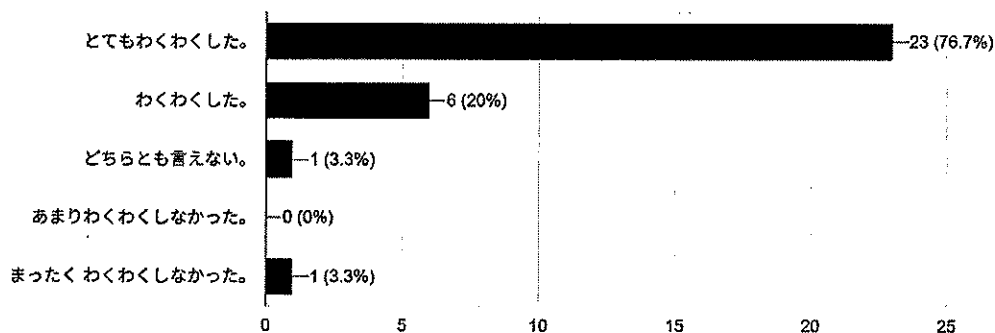
5 内容

実験内容	
講師：北川 誠 （元 朝霞市内教員、現 理科支援員） ①表面張力Ⅰ 水に浮かせてみよう ②表面張力Ⅱ サイフォンの原理 ③電気の実験Ⅰ 備長炭電池をつくろう ④電気の実験Ⅱ エジソン電球を体験しよう	ゲスト実験 講師：原口 憲充、滝田 真人 （朝霞第四小学校長、朝霞第二中学校教頭） ①ストロー笛をつくろう ②色が変わる不思議なハーブティーで理科実験

6 参加児童アンケート結果

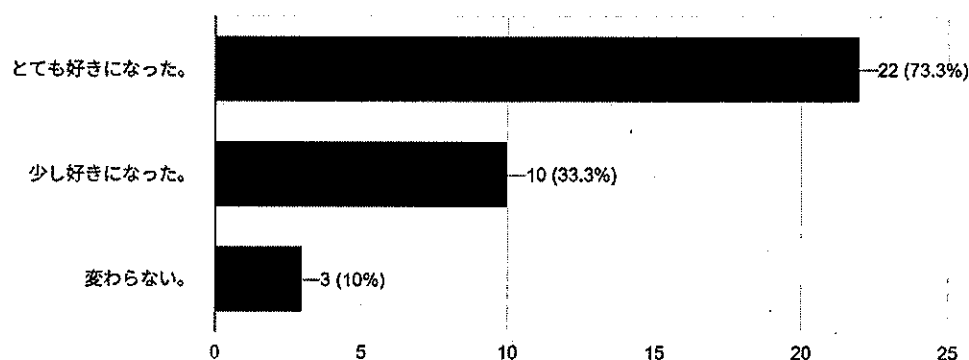
○本日のわくわく度を教えてください。

30件の回答



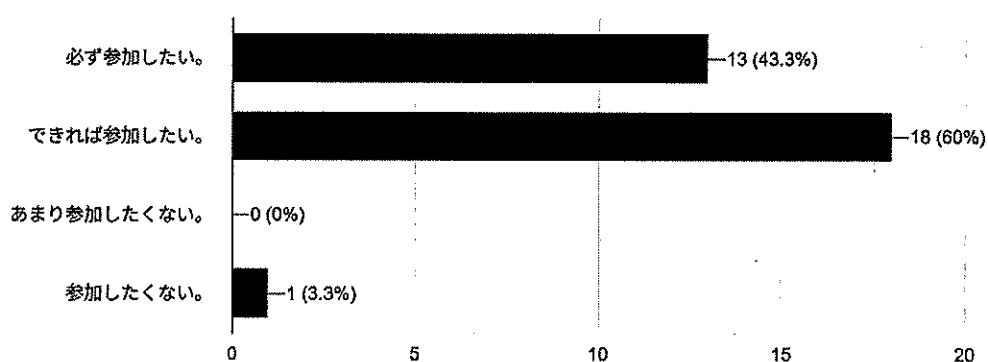
○本日の体験教室に参加して、参加する前より理科（科学）が好きになりましたか。

30件の回答



○本日のようなイベントがあればまた参加したいですか。

30件の回答



○参加児童の感想

- ・炭で電池ができるなんて思っていなかったので面白かった。
- ・知らないことや知っていることなどをみんなで発表したり実験したりして楽しんだ。
- ・シャープペンシルの芯がとても強く光って神秘的だった。
- ・お茶の色が変わるところがびっくりして心に残った。
- ・バタフライピーティーの最初の茶葉を入れる時に「どんな色になるかな」ととてもドキドキした。
- ・身近なもの（ストローやコップなど）を使ってできるのは心に残った。
- ・エジソンの電気の発明の仕方に驚いた。

(一部抜粋)

7 参加教員の感想

- ・家に帰ってもう一回やってみたくなるような実験が多くてとても良かったです。原理の説明が少しありながらも、それが詳しすぎないところがまた良かったと思いました。
- ・どの実験も、小六の子の興味を引く適度なレベルの実験だったので素晴らしかったです(簡単すぎず、難しすぎず)。お土産がたくさんあるのも心に残ってよかったと思います。
- ・多くの内容(実験)を準備頂き、子どもたちも興味深く取り組んでいました。内容が多かっただけに、時間的に厳しくなった感があります。我々スタッフが、次の実験に移る際に効率よく動けなかったことが反省と言えると思います。
- ・限られた時間の中でどれだけ科学実験の楽しさを体験させることができるのか、内容が十分考慮されていたと思います。お話の中で、生活の中でも使えること等がありましたので良かったと思います。木炭電池の実験は、時間があれば、いくつか繋いでみることもできたと思います。
- ・主に水を用いて実験器具も簡単で身近な物を使って行える日常に溢れる理科を扱っていたのでとても楽しく、勉強になりました。理科について深い知識のない教員も、まずはここからやってみようかなと思えるものでした。
- ・いくつもの内容が次々出てくるのがよかった。それぞれの活動の最後に、研究につながるような条件の変化の示唆をしたり、予想までは出させて後はやってみてね的にすると「おうちで体験の追体験の活動」ではなくて「おうちで研究」に向けての内容になると思いました。複数の講師で裏に準備のタイミングがあるのはよい。
- ・楽しいものでした。体験内容やその現象を説明するような情報が残るようであれば、これらの体験からさらにわくわくが広がると思いました。

8 実施にあたっての留意点

【申し込み】

- ・教育指導課から tetoru を通じて開催案内と参加申込 QR コードを配信し、各家庭が直接申し込む方法を採用した。誤って複数回申し込んでしまう保護者がいたため、申し込み人数の把握に苦慮した。
- ・参加決定通知は、1 学期中に市教委→該当児童保護者へメールで送信した。双子の申し込みがあったため、決定通知の文言に配慮した。学校には、7月11日時点での申し込み一覧表を送付していたため、混乱は特になかった。
- ・参加人数の上限に達したため、期限を待たずして申し込みを締め切った。直前に欠席連絡が何件か入ったため、予定していた人数よりも少なくなり、グループの組み直しが必要となった。

【当日の対応】

- ・欠席連絡の無い家庭には、教育指導課から連絡を入れた。電話が繋がらない家庭、実施日を失念していた家庭があった。現場から直接の連絡ではないため、欠席確認に関しては多少難しさがあった。
- ・安全面の指導に関して、事前打ち合わせで理科主任に周知した。また、開始時に指導主事より、けが防止と水分補給に関して児童にアナウンスを行った。
- ・ベテランの理科主任が多く参加していたため、実験補助がスムーズに進み、問題なく体験活動を行うことができた。

9 来年度へ向けて

・参加申し込みについて

今年度と同じく QR コードでの申し込みを行う方法が良いと思われる。欠席や遅刻等、不測の事態が生じた場合は、必ず教育指導課へ電話連絡する旨を参加申込書や決定通知の文

面に繰り返し明記する必要がある。

- ・当日の連絡先について

当日欠席の連絡は、教育指導課を経由しない方法を検討してもよいのではないかと考える。7月下旬は研修やイベントが重なるため、教育指導課の人員確保も難しい。

- ・会場の選定について

本年度は、理科主任会の会長である原口校長に相談し、朝霞第四小学校の理科室をお借りした。大変良い環境の中で体験活動を行うことができたが、次年度以降、同じような内容での実験教室を行うには場所の選定が大きな懸念事項となる。

- ・講師の選定及びプログラムの時間について

今回は一人の講師に依頼をし、一度に多くの実験を体験できるようなプログラムを考えた。児童は様々な実験を一度に体験することができ、充実した時間となったのではないかと考える。活動時間に関しても適切であった。閉庁日や彩夏祭等の日程の関係から7月下旬に計画したが、暑さが懸念事項として挙げられる。また、講師としてお招きした北川先生が朝霞市内で理科支援員として勤務していることもあり、連絡を取り合ったりしたり予備実験をしたりと計画段階から密に打ち合わせができたことが良かった。次年度以降は、東洋大学と連携して実験教室を開催することも選択肢の一つとして考え、講師の選定やプログラムの計画を再考していく必要がある。

- ・受け入れ学年について

昨年度に引き続き、今年度も6年生を対象として行った。学年に合わせた内容の絞り込みをすることができたため、対象学年を限定することは良案であった。

学校給食費の改定について

1 概要

令和7年第6回教育委員会定例会で議決された、学校給食費の見直しについて、政策調整会議及び庁議に諮り、承認されました。

また、保護者負担軽減については、同定例会でのご意見等を踏まえて、市長部局と調整を行った結果、軽減額等について庁議で合わせて承認されました。

2 庁議での承認事項

(1) 学校給食費の改定時期

小学校及び中学校の学校給食費の改定時期は、令和7年10月からとする。

(2) 学校給食費の改定額について

小学校は月額1,300円、中学校は月額1,500円を増額

区分	改定後			現行		
	月額	年間回数	1食単価	月額	年間回数	1食単価
小学校	6,000円	185回	355円	4,700円	185回	280円
中学校	6,800円	185回	405円	5,300円	185回	315円

(3) 保護者負担軽減について

現在実施している一律月額500円の支援に加えて、小学校は月額650円、中学校は月額750円を支援（令和7年10月から令和8年3月まで）

3 今後の予定

- ・9月の市議会定例会に歳入歳出補正予算を上程
- ・学校給食費徴収規則の改正について令和7年9月30日開催予定の第9回教育委員会定例会に諮り10月から施行

学校給食費改定スケジュール

令和 7 年 2 月 25 日	給食費に関する保護者アンケートの実施
令和 7 年 3 月 25 日	教育委員会定例会にて学校給食運営審議会に対して、 学校給食費改定を諮問
令和 7 年 4 月 28 日	第 1 回学校給食運営審議会にて改定案の説明
令和 7 年 5 月 26 日	第 2 回学校給食運営審議会にて答申書を策定
令和 7 年 6 月 27 日	教育委員会定例会にて答申を受けて給食費改定案を決 定
令和 7 年 6 月 30 日	政策調整会議にて給食費改定案について承認
令和 7 年 7 月 7 日	庁議にて給食費改定案及び保護者負担軽減額等につ いて承認
令和 7 年 9 月 3 日	9 月議会に歳入歳出補正予算案を上程
令和 7 年 9 月 30 日	第 9 回教育委員会定例会に学校給食費徴収規則の 一部改正案を上程
令和 7 年 10 月 1 日	9 月議会において歳入歳出補正予算を議決

近隣市及び県内同規模市における給食費等の比較

令和 7 年 1 0 月予定

	給食費		保護者支援額		保護者負担額	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
朝霞市	6,000	6,800	1,150	1,250	4,850	5,550
志木市	5,610	6,630	680	850	4,930	5,780
新座市	5,150	6,050	1,150	1,350	4,000	4,700
和光市	4,800	5,900	0	0	4,800	5,900
三郷市	3,950	4,700	0	0	3,950	4,700
狭山市	5,500	6,200	1,200	1,200	4,300	5,000
入間市	4,400	5,100	0	0	4,400	5,100
深谷市	4,100	4,900	0	0	4,100	4,900
熊谷市	5,300	6,300	700	800	4,600	5,500

※和光市、三郷市、深谷市は給食費の改定を行わず、公費負担により給食賄材料費を増額対応しています。

和光市（小学校 400円、中学校 600円）

三郷市（小学校1,096円、中学校1,635円）

深谷市（小学校 950円、中学校1,150円）

教育長報告事項

令和7年度第3回朝霞市学校給食運営審議会について

1 日 時 令和7年7月15日（火）午後2時～午後3時20分

2 会 場 市民会館 301会議室

3 出席者 朝霞市学校給食運営審議会委員 12名中 11名出席
事務局職員 学校教育部長他6名出席

4 議 事

議 題

（1）正副会長の選出について

報告事項

- （1）令和7年度学校給食事業計画について
- （2）令和7年度献立及び指導計画について
- （3）令和6年度学校給食費の状況について
- （4）食物アレルギー対応について
- （5）栄町学校給食センター解体事業について
- （6）朝霞第五小学校給食調理等業務委託事業者選定について
- （7）親子de給食センター探検について

5 内 容

議題の（1）では、会長に3号委員（保護者代表）の渡邊 聡（わたなべ さとし）氏、副会長に2号委員（学校長代表）の宮腰 高子（みやこし たかこ）氏が選出されました。

報告事項では、主な質問として、（1）では、昨年度のセレクト給食、卒業祝給食が少し寂しかったので、食に関する指導の充実を意識した内容になるのか、との質問があり、年度末は非常に厳しい状況でしたが、10月から学校給食費の改定を予定しているので、以前と同等又は同等以上のものを工夫して提供したいと考えていると回答しました。（2）では、給食で提供されているパンの小麦の国内産及び外国産の割合について質問があり、国内産と外国産が5：5の割合で使用されている旨の回答をしました。（3）では、給食食材の購入価格の値上がりに加えて米の価格の急騰で給食賄材料費が逼迫し、10月には一品減を実施せざるを得ない状況であったことを報告しました。（4）では、飲用牛乳の還付額について質問があり、令和5年10月から保護者への負担軽減で半年間給食費の半額を実施したこと、還付額も半額になっていることを報告しました。（5）では、栄町学校給食センターの解体事業について、事前・事後の家屋調査を比較した結果、壁にヒビがある3世帯の家の原状回復のための費用が発生した旨を説明しました。（6）では、令和7年8月1日から令和10年7月31日までの3年間の委託事業者を選定する委員会を立ち上げ、会議を開催した結果、一富士フードサービス(株)関東支社に決定した旨を説明しました。（7）では、親子de給食センター体験の開催日を溝沼・浜崎の両センターで2日間に増やしたこと、抽選結果は、合計で56組133名に決定した旨を報告しました。

令和7年度第3回朝霞市学校給食運営審議会出欠表

令和7年7月15日（火）開催

選出の根拠	氏 名	職業又は所属・職名	出欠
1号委員 (市議会代表)	宮 林 智 美	朝霞市議会議員	○
	高 堀 亮太郎	朝霞市議会議員	○
	獅子倉 晴樹	朝霞市議会議員	○
2号委員 (学校長代表)	原 口 憲 充	朝霞第四小学校長	○
	宮 腰 高 子	朝霞第十小学校長	○
	小石川 知治	朝霞第二中学校長	○
	野 口 邦 彦	朝霞第三中学校長	○
3号委員 (保護者代表)	渡 邊 聡	朝霞第一中学校PTA	○
	太 田 剛	朝霞第一小学校父母と先生の会	○
4号委員 (市関係職員)	田 中 聖 子	埼玉県朝霞保健所 保健予防推進担当部長	×
5号委員 (知識経験者)	関 昌 之	学校薬剤師	○
	馬 場 歩	朝霞保健所管内地域活動栄養士会 えぷろん会員	○

教育長報告事項

令和7年度第1回朝霞市社会教育委員会議について

- 1 事業名 令和7年度第1回朝霞市社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和7年7月31日（木）午前10時から11時20分
- 3 場所 朝霞市役所別館5階 大会議室（奥）
- 4 出席者 社会教育委員 15人中13人出席（別紙参照）
事務局 8人
- 5 議題
 - （1）議長、副議長の選出について
 - （2）令和6年度生涯学習・社会教育関係事業報告について
 - （3）令和7年度生涯学習・社会教育関係事業計画及び予算について
 - （4）第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和6（2024）年度事業評価（案）について
 - （5）第4次生涯学習計画策定について
 - （6）その他

6 会議の概要

（1）議長、副議長の選出について

委員の改選に伴い、議長には金子幸男委員、副議長には渡邊俊夫委員が選出されました。

（2）令和6年度生涯学習・社会教育関係事業報告について

令和6年度に実施した生涯学習・社会教育関係事業報告について、生涯学習部内の各担当課長等が概要説明をしました。

（3）令和7年度生涯学習・社会教育関係事業計画及び予算について

令和7年度の生涯学習・社会教育関係事業計画について、生涯学習部内の各担当課長等が概要説明を行いました。

また、令和7年度の教育関係予算及び補助金のうち、生涯学習部に係るものについて説明を行い、了承いただきました。

委員からは、居場所提供型放課後子ども教室の現状について質問をいただきました。

（4）第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和6（2024）年度事業評価（案）について

令和6（2024）年度の、第3次朝霞市生涯学習計画の事業評価書が各施策の担当課より提出されたため、その内容を説明し、また、全体の総括評価の結果とその内容について、基本計画の5つの柱に沿って説明を行いました。

（5）第4次生涯学習計画策定について

第4次生涯学習計画の策定について、計画の概要、計画策定支援業務委託の仕様書並びに令和7年度のスケジュール及び審議内容について説明を行い、了承いただきました。

（6）その他

今後の会議の日程について、第2回目は令和7年11月、第3回目は令和8年3月に予定していることをお伝えしました。

朝霞市社会教育委員名簿（出欠表）

令和7年7月1日～令和9年6月30日

選出の区分	氏 名	職名又は所属	出欠
学校教育関係者	タナベ マサヤ 田邊 雅也	朝霞第五小学校長	○
	オオタ サダハル 太田 禎治	朝霞第四中学校長	×
	イトウ タカヒト 伊藤 孝人	県立朝霞高等学校長	○
社会教育関係者	ヒラツカ マコト 平塚 誠	文化協会会長	○
	カブラギ トシアキ 蕪木 利秋	スポーツ協会副会長	○
	カネコ ユキオ 金子 幸男	青少年育成市民会議理事	○
	クラタ ヒトミ 蔵田 ひと美	図書館利用者	○
	ワタナベ トシオ 渡邊 俊夫	元子ども会連合会会長	○
	サイトウ ミツシ 齋藤 光司	人権教育推進協議会会長	○
家庭教育向上活動者	アイザワ アツシ 相澤 敦	保護者代表連絡会会長	×
学識経験者	イチイシ アキヒコ 一石 昭彦	東洋大学教授	○
	キムラ ケイコ 木村 啓子	大東文化大学非常勤講師 （元尚美学園大学教授）	○
	オジマ マチコ 小島 真知子	元社会教育指導員	○
	ノモト カズユキ 野本 一幸	市議会議員	○
公募委員	タカノ マサヨシ 高野 正芳	公募市民	○

朝霞市人権問題講演会について

- 1 日 時 令和7年7月18日（金） 午後1時30分～3時30分
- 2 場 所 中央公民館・コミュニティセンター 3階ホール
- 3 テーマ 「片腕でも伝えられることがある」
- 4 講 師 片腕のギタリスト^{てるひこ}輝彦 氏（東京2020パラリンピック閉会式出演）
- 5 参加者 119人（令和6年度参加者数：116人）
- 6 内 容

人権問題講演会は、市民一人一人が人権問題を正しく理解し、自分自身の課題として認識することを目的に、朝霞市、朝霞市教育委員会、朝霞市人権教育推進協議会の共催で実施しています。

第5次朝霞市総合計画の将来像である「私が暮らしたいまち朝霞」を実現するために、市民の人権意識の高揚を目指すべく、本年度は、脳出血により右半身麻痺という重い後遺症が残った現在も、プロのミュージシャンとして幅広く活躍され、東京2020パラリンピックの閉会式にも出演された、片腕のギタリスト輝彦さんを講師にお迎えし、「片腕でも伝えられることがある」をテーマにお話いただきました。

講演会では、輝彦さんのこれまでのリハビリ生活の苦悩やご家族、ご友人との関わり合いに関するエピソードについてお話しいただき、大切な人を想って互いに支え合うこと、また、障がいを抱えても決して諦めることなく努力することの大切さについてなど、輝彦さんの熱意溢れるお話と演奏は、参加者にとって、勇気づけられ、前向きな気持ちになれる内容となっていました。

講演会の合間には、ピアニストである貴美子さんの伴奏のもと、ご自身で作曲された曲や誰もが耳にしたことがある曲のほか、講演会の後半には、実際の映像とともにパラリンピック閉会式の再現演奏をしていただき、参加者からは、素晴らしい演奏だったという声が多数あり、非常に充実した講演となりました。

当日の参加者のアンケートでは、「障がいがあっても乗り越えられることがあると勇気をもらった」「生きることの素晴らしさ、『ありがとう』という言葉の大切さを輝彦さんの立ち姿、話している言葉の節々から感じ取ることができた」「障がいの有無に関わらず、何事も諦めない気持ちと、それをサポートする側の気持ちが同じ方向に向くことが大切だと感じた」等と記入があり、障がいを持つ人への理解や今後の人権課題について、参加者それぞれが深く考える良い機会となりました。

今後も、様々な人権課題を捉え、講演会や研修会を通して人権問題の正しい理解を図ってまいります。

教育長報告事項

令和7年度第1回朝霞市スポーツ推進審議会について

- 1 事業名 令和7年度 第1回朝霞市スポーツ推進審議会
- 2 開催日時 令和7年7月22日（火）
午後3時から午後3時30分まで
- 3 開催場所 朝霞市立総合体育館 会議室
- 4 出席者数 朝霞市スポーツ推進審議会委員：15人中12人（別紙参照）
事務局：7人
- 5 議題
 - (1)正副会長の選出について
 - (2)令和7年度スポーツ事業計画について
 - (3)第70回記念朝霞市民スポーツ大会について
 - (4)その他
- 6 会議の概要
 - (1)正副会長の選出について
令和6年6月30日でスポーツ推進審議会委員の任期が満了したため、令和7年7月から委嘱を開始する委員の委嘱式を行った後、正副会長の選出を行いました。
 - (2)令和7年度スポーツ事業計画について
令和7年度に実施予定のあるスポーツ事業について委員へ報告しました。
 - (3)第70回記念朝霞市民スポーツ大会について
市民スポーツ大会専門委員会で承認された事項について、大会の概要等の主な内容を委員へ報告しました。
 - (4)その他
朝霞市スポーツ推進計画の中間評価のため、スポーツに関するアンケートを実施したことについて、委員へ報告しました。

令和7年度 第1回朝霞市スポーツ推進審議会 出欠席表

開催日時：令和7年7月22日（火） 午後3時

開催場所：朝霞市立総合体育館 会議室

選出の 根 拠	氏 名	職 業 又 は 所 属	出席／欠席
1号委員	石原 茂	朝霞市スポーツ協会	出 席
1号委員	渋谷 昇	朝霞市陸上競技協会	出 席
1号委員	馬場 典成	朝霞市スポーツ推進委員	出 席
1号委員	塩味 光夫	朝霞市卓球協会	出 席
1号委員	奥山 直希	朝霞市ソフトテニス連盟	出 席
1号委員	椎橋 成美	朝霞市スポーツ少年団	出 席
1号委員	鈴木 静江	朝霞市レクリエーション協会	出 席
1号委員	松尾 哲	朝霞市自治会連合会	出 席
1号委員	鈴木 智子	東洋大学健康スポーツ科学部准教授	欠 席
1号委員	齋藤 光司	元小学校長	出 席
1号委員	高橋 義正	朝霞市ジョギングクラブ	出 席
2号委員	田中 誠	朝霞市小学校体育連盟会長	出 席
2号委員	野口 邦彦	朝霞市中学校体育連盟会長	欠 席
2号委員	井上 俊輝	朝霞警察署 生活安全課	欠 席
2号委員	佐藤 成美	埼玉県立朝霞西高等学校	出 席

※ 選出の根拠…1号委員：学識経験者 2号委員：関係行政機関の職員

※15名中12名出席

教育長報告事項

令和7年度第1回朝霞市スポーツ推進委員会議について

- 1 事業名 令和7年度 第1回朝霞市スポーツ推進委員会議
- 2 開催日時 令和7年7月10日（木）午後7時～午後7時30分
- 3 開催場所 朝霞市立総合体育館 会議室
- 4 出席者数 朝霞市スポーツ推進委員：25人中22人出席（別紙参照）
事務局：8人
- 5 議題
 - （1）令和7年度スポーツ事業計画について
 - （2）第70回記念朝霞市民スポーツ大会について
 - （3）小学生スポーツ教室「ミニテニス」について
 - （4）その他
- 6 会議の概要
 - （1）令和7年度 スポーツ事業計画について
令和7年度の生涯学習・スポーツ課スポーツ係で実施するスポーツ事業計画の概要を委員に説明しました。
 - （2）第70回記念朝霞市民スポーツ大会について
市民スポーツ大会専門委員会での決定事項を委員に報告しました。
 - （3）小学生スポーツ教室「ミニテニス」について
小学生スポーツ教室「ミニテニス」の概要等を委員に説明しました。
 - （4）その他
令和7年度のスポーツ推進委員の予定の確認をしました。

第1回 朝霞市スポーツ推進委員会 出欠席表

(令和7年7月10日(木) 朝霞市立総合体育館 会議室 午後7時～)

氏 名	所 属	出欠
馬場 典成	少年サッカー	出 席
塩味 光夫	卓球	出 席
椎橋 成美	スポーツ少年団	出 席
茂木 善行	卓球	出 席
篠崎 大輔	野球	出 席
土屋 秀雄	バスケットボール	出 席
荒川 教子	エクササイズ	出 席
藤田 志穂	なぎなた	出 席
谷津 諭	陸上競技	出 席
大越 永人	野球連盟	欠 席
吉井 美佐子	陸上競技	出 席
大橋 和美	テニス	出 席
坂本 邦春	バスケットボール	出 席
伊藤 秀晃	野球	出 席
中西 一裕	少年サッカー	出 席
貝塚 裕	少年サッカー	出 席
井上 瞭	少年サッカー	出 席
山本 昌利	空手道	欠 席
木村 直登	卓球	出 席
山口 英雄	バドミントン	出 席
渡邊 孝	水泳	出 席
高橋 義正	陸上	欠 席
渡邊 ふじ江	バレーボール	出 席
松村 慎二	陸上	出 席
坪井 秀行	陸上	出 席

※25名中22名出席

教育長報告事項

令和7年度第1回朝霞市文化財保護審議委員会議について

- 1 日 時 令和7年7月24日（木）午後2時～午後3時15分
- 2 会 場 朝霞市博物館 講座室
- 3 出席者 朝霞市文化財保護審議委員 8人中8人
事務局職員 5人
傍聴者 0人
- 4 議 題 (1) 令和7年度文化財課事業について
(2) その他
・第6次朝霞市総合計画の進捗状況について
- 5 概 要

議事に先立ち、委員の互選により、議長は陶山憲裕委員、副議長は斯波治委員が選出されました。

(1) 令和7年度文化財課事業について

令和7年度事業計画について、令和7年6月末現在の実施状況とあわせて説明し、御承認いただきました。重要文化財旧高橋家住宅における動植物生態調査、および活用事業における熱中症の対策や、湧水関連文化財の管理、『あさかみどころマップ』ほか文化財情報の発信媒体に関することや、溝沼獅子舞の普及啓発手法、小学校における埋蔵文化財出土遺物の展示の今後について等、御質問、御意見をいただきました。

(2) その他

第6次朝霞市総合計画の進捗状況について、主に第5次総合計画からの変更点を説明し、特に資料・刊行物のデジタルデータ化、アーカイブ化とその公開手法について、委員から御質問、御意見をいただきました。

令和7年度第1回朝霞市文化財保護審議委員会議出欠席表

令和7年7月24日（木）開催

氏名	職	出欠席	備考（所属等）
新井 浩文		○	埼玉県立文書館資料編さん担当 学芸主幹
笹森 紀己子		○	さいたま市史編さん専門委員
斯波 治	副議長	○	元新座市教育委員会生涯学習課 副課長兼学芸員
鈴木 康之		○	朝霞第七小学校校長
陶山 憲裕	議長	○	三光院住職
寺元 正俊		○	宝蔵寺住職
富岡 則夫		○	溝沼獅子舞保存会会長
橋本 直子		○	元葛飾区郷土と天文の博物館学芸員

※委員名五十音順

議案第54号

朝霞市教育行政施策評価報告書について

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第5号の規定に基づき、令和7年度朝霞市教育行政施策評価報告書を別紙のとおり決定することについて議決を求める。

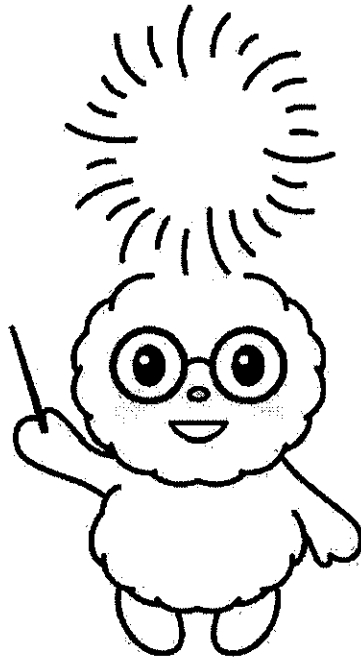
令和7年8月22日提出

朝霞市教育委員会教育長 二 見 隆 久



令和7年度（令和6年度施策対象）

朝霞市教育行政施策評価報告書



©むさしのフロントあさか

令和7年8月
朝霞市教育委員会

目 次

1	教育行政施策評価の概要	1
2	教育行政施策評価の基本方針	1
3	施策体系一覧	3
4	施策内容及び評価	4
	(1) 学校教育	4
	朝霞の次代を担う人材の育成	
	確かな学力と自立する力の育成	
	質の高い教育を支える教育環境の整備充実	
	学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進	
	(2) 生涯学習	12
	生涯学習活動の推進	
	学びを支える環境の充実	
	(3) スポーツ・レクリエーション	16
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	
	利用しやすい施設の提供	
	(4) 地域文化	20
	歴史や伝統の保護・活用	
	芸術文化の振興	
5	学識経験者からの意見	24
6	資料	30
	・朝霞市教育行政施策評価実施要綱	

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

朝霞市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、広く公表しています。

令和6年度に実施した教育行政の施策についても、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすため、教育行政施策評価会議において点検・評価を実施し、この報告書を取りまとめました。

朝霞市教育委員会は、今後も自己の評価の結果と学識経験を有する方の意見を踏まえ、改善すべき点は改善し、各施策をより効率的かつ効果的に進めてまいります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）〔抜粋〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育行政の組織及び運営に関する法律

朝霞市教育委員会では、朝霞市教育行政施策評価実施要綱を定め、平成20年度から、教育行政施策の評価を実施しています。

○ 目 的

- ・教育委員会内の各所管部署が行う教育行政活動について、その実施内容及び成果等を検証することにより、より確実かつ有効な教育行政の運営を行います。
- ・点検及び評価の結果を明らかにし、市民に信頼される公正で開かれた教育行政運営を推進します。

○ 点検・評価の対象及び方法

第5次朝霞市総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）に位置付けた、「第3章 教育・文化」のうちの4つの大柱、10の中柱における令和6年度の教育行政諸施策について、点検・評価を実施しました。

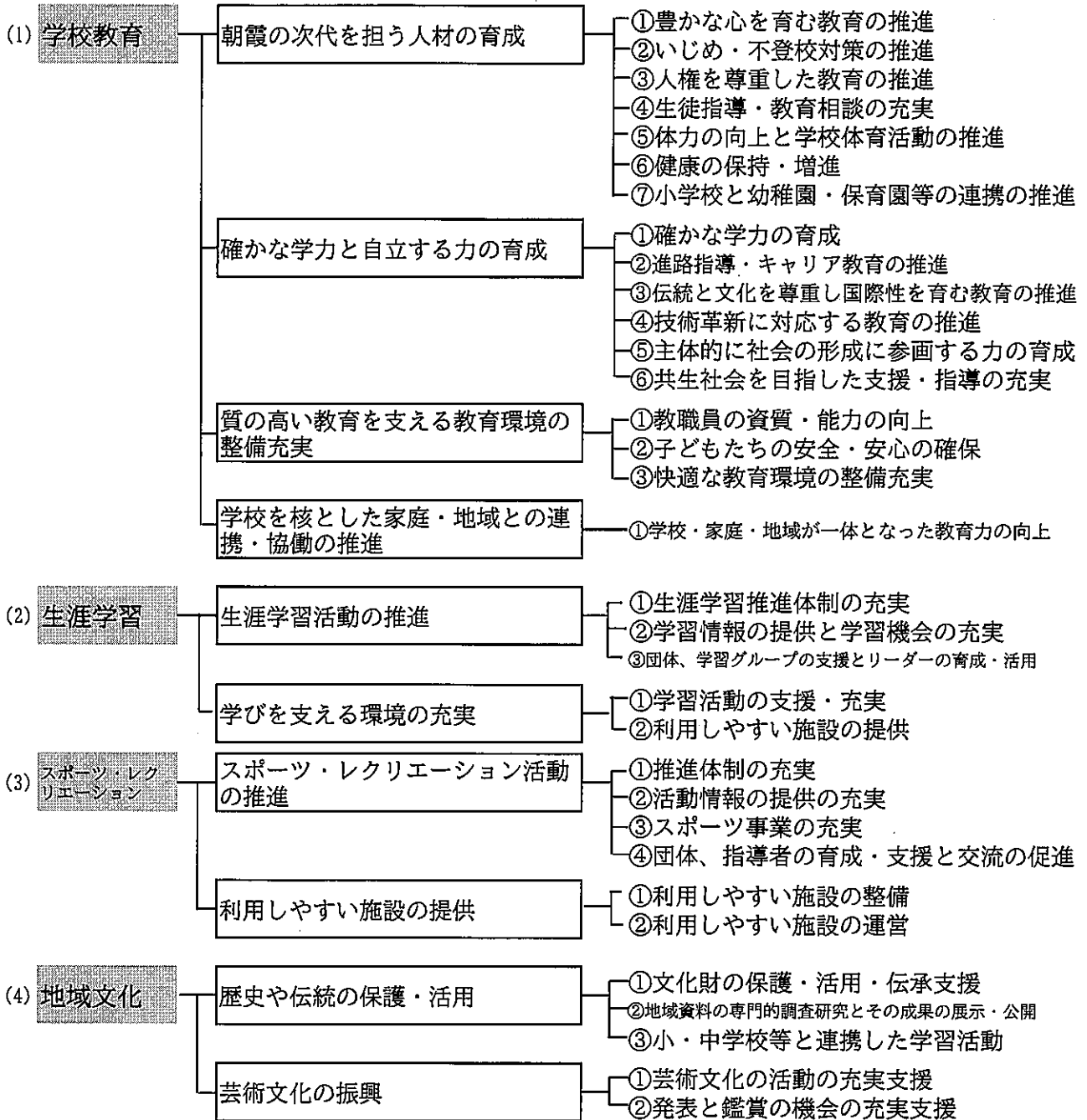
この点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から意見をいただくこととしています。

第5次朝霞市総合計画後期基本計画が令和3年度から開始され、施策や事務事業の指標等の見直しが行われたことから、教育行政諸施策の点検・評価についても、第5次朝霞市総合計画後期基本計画同様、各年ごとの達成度ではなく、最終目標に向けての進捗状況を評価することとします。

なお、第5次朝霞市総合計画後期基本計画の大柱及び中柱は、第2期教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）の基本目標と一致しているため、今回の点検・評価をもって、第2期教育振興基本計画の点検・評価を行っているものとしします。

第5次朝霞市総合計画後期基本計画（第2期朝霞市教育振興基本計画）

第3章 教育・文化



4 施策内容及び評価

(1) 学校教育

施策名	朝霞の次代を担う人材の育成	担当課	教育指導課
		関連課	教育総務課、教育管理課、 学校給食課

●施策の概要

目指す姿	発達段階に応じた様々な教育活動により、児童生徒一人一人の豊かな心と健やかな体の育成が図られている。
施策の実施内容	・スクールカウンセラー7名を市内全小・中学校へ配置、さわやか相談員5名、サポート相談員11名を配置。 ・朝霞市子ども相談室にスクールソーシャルワーカーを3名、教育相談員を4名配置。 ・食育啓発リーフレット「あさかをたべる」の作成及びtetoruによる学校・家庭への一斉送付。 【新規】 ・授業支援アプリ「ロイロノート」の導入。 ・AI搭載型オンラインドリル「すららドリル」の導入。

●施策指標の進捗状況（令和6年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和5年度 (参考)	令和6年度		
規律ある態度の達成状況	89%	89%	小・中学校とも全項目の平均達成率が90%を上回る	全小・中学校を対象に実施される「規律ある態度」のアンケート結果における平均達成率
不登校児童・生徒の割合	小学校 2.30% 中学校 9.20%	小学校 2.57% 中学校 7.57%	小学校 0.43% 中学校 2.03%	年度内に30日以上欠席した児童・生徒の割合（病気や経済的理由を除く）
新体力テスト総合評価A・B・Cの割合	小学校 74.7% 中学校 80.1%	小学校 72.1% 中学校 82.8%	小学校 85.0% 中学校 85.0%	毎年5月～7月の間で実施。総合評価A～EのうちのA～Cに位置する児童生徒の割合
給食残菜の排出量	443.4kg	412.5kg	452.0kg	学校給食センターと自校給食校を合わせた1日平均の排出量

●施策の分析

進捗状況	・児童生徒の規律ある態度については、特に「時刻を守る」の項目では小・中学校ともに高い達成率を維持しており、特に中学校の平均で95%を超えた。 ・各小・中学校にスクールカウンセラーや各種相談員を、子ども相談室にスクールソーシャルワーカー、教育相談員を配置し、関係諸機関等とも連携しながら、様々な背景を抱える子どもたちに応じた支援を実施した。 ・朝霞市食育推進委員会において、食育啓発リーフレット「あさかをたべる」を作成した。
必要性	・児童生徒を取り巻く社会状況も大きく変化し、ここ数年増加を続ける不登校や問題行動等に加え、SNSに関係するいじめやトラブルが頻発してきている。また、家庭環境も多様化し、食事のかたちも家庭により様々であり、食育のあり方について検討を重ねていく必要がある。また、家庭と連携を図りながら、ネットモラル教育の充実やICT機器の適切な使用方法を身に付けさせながら、児童生徒の豊かな心を育成していくことはますます重要になってくると思われる。
現状と課題の分析	・不登校児童生徒が抱える課題やその背景は多様化・複雑化しており、保護者によっては教育相談を実施することが難しい家庭もある。よりよい解決のためには、関係課や医療機関等、関係する部署との連携が一層重要となる。 ・インターネットやオンラインゲームなどの発達により、子どもを取り巻く生活環境が大きく変化し、生活の中で体を動かす機会が減少してきている。
今後の展開	・様々なケースに応じた教育相談活動のさらなる充実を図る。特に、学校に行きづらい児童生徒の教育機会の確保に向け、タブレット端末を活用したオンライン授業への参加等のほか、AIドリルの活用などを通して学びをとめない支援を行っていく。 ・相談員やスクールソーシャルワーカー等による面談や家庭訪問を通して、積極的に情報を収集して実態を把握し、それぞれの家庭環境に応じた対応を図る。 ・各小・中学校における体力向上推進委員会の活動を充実させ、各学校の実態に応じた児童生徒の体力向上のための取組を進める。

●評価

各小・中学校にスクールカウンセラーや各種相談員を、子ども相談室に相談員やスクールソーシャルワーカーを配置し、関係諸機関等と連携しながら、児童生徒が抱える課題に丁寧に寄り添うことができている。また、教室に入ることのできない児童の居場所づくり・学習の機会確保のために、朝霞第六小学校にスペシャルサポートルームの設置を行う。しかしながら、不登校児童生徒数は増加の一途をたどっており、学習や体験活動の機会を確保するために、タブレット端末を活用したオンライン学習等をすすめるとともに、適応指導教室を拡充したり他の小学校においてもスペシャルサポートルームを計画的に整備したりしていく必要がある。
--

施策名	確かな学力と自立する力の育成	担当課	教育指導課
		関連課	教育総務課

●施策の概要

目指す姿	主体的・対話的で深い学びにより、児童生徒一人一人が確かな学力を身に付けるとともに自立する力の育成が図られている。
施策の実施内容	・小学校低学年補助教員を全小学校へ合計27名配置。 ・あさか・スクールサポーターを全小・中学校へ合計17名配置。 ・市内各小・中学校のコンピュータの活用の推進及び保守・点検。 ・GIGAスクール構想により配備されたタブレット端末のリプレイス作業準備。 ・朝霞市教育委員会研究開発学校の指定と研究発表会の開催。 ・小学校英語指導助手を市内10校に対し7名配置。全小学校の3・4年生の各学級で外国語活動のチーム・ティーチングを実施。 ・中学校英語指導助手を市内全中学校に各1名配置。英語担当教員とチーム・ティーチングを実施。 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員を市内関係各小・中学校へ3,500回以上派遣。 【新規】 ・市内小・中学校に4名のICT支援員を配置。 ・AI搭載型オンラインドリル「すららドリル」の導入。 ・学習ポータル「まなびポケット」の導入。 ・授業支援アプリ「ロイロノート」の導入。

●施策指標の進捗状況（令和6年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和5年度 (参考)	令和6年度		
学習状況調査における平均正答率を上回った科目数(小学校)2科目(国・算)	2科目	2科目	2科目	全国学力・学習状況調査(小学校)において、市の平均正答率が全国平均を上回った科目数
学習状況調査における平均正答率を上回った科目数(中学校)3科目(国・数・外)	3科目	3科目	3科目	全国学力・学習状況調査(中学校)において、市の平均正答率が全国平均を上回った科目数
授業にICTを活用して指導する能力	小学校 83.60% 中学校 85.28%	小学校 85.28% 中学校 84.05%	小学校 95.00% 中学校 95.00%	学校における教育の情報化の実態等に関する調査における「授業にICTを活用して指導する能力」の項目で、「できる」又は「ややできる」と回答した教職員の割合

●施策の分析

進捗状況	・低学年補助教員やあさか・スクールサポーター、英語指導助手などの人的配置は計画通り実行できており、児童生徒一人一人へのきめ細かな学習支援・生徒指導を進めることができている。 ・日本語を母語としない帰国児童生徒は依然高止まりの傾向である。そのため、日本語指導支援員の必要性は高い状況が続いている。 ・教職員研修に関しては、研究開発学校の研究発表や校内研修が開催され、教職員の資質向上が図られている。
必要性	・小学校1・2年生における学習支援や生徒指導及び小学校3年生から中学校3年生までの学力向上に係る、個に応じた指導の充実を図るためには、小学校低学年補助教員やあさか・スクールサポーターなどの人的配置が不可欠である。 ・GIGAスクール構想により配備された一人一台タブレット端末を、こどもたち自らが工夫して活用する力を育成する必要がある。小・中学校に配置したICT支援員が、校内ICTに係る教育環境の整備を進めていくことがますます望まれる。
現状と課題の分析	多様なこどもたちに学びを保障することのほか、発達に課題を抱える子どもの増加を背景に、小学校低学年補助教員やあさか・スクールサポーターなどの支援員増員とその資質向上が求められる。また、GIGAスクール構想において配備されたタブレット端末が更新の時期を迎え、その整備が急がれる。さらに、タブレット端末の効果的な活用を目指し、教職員の活用能力向上を図るとともに、ICT支援員による学習支援を充実させていく必要がある。子どもたちの適切な活用については保護者への啓発等も必要となってくる。
今後の展開	今後も、低学年補助教員、あさか・スクールサポーター、特別支援学級補助員等の学校現場への人的配置については、望ましい配置をしていく。また、学校の課題解決に対応した配置となるよう、それぞれの学校の実態を適格に把握する。また、こどもたちが学ぶための学習基盤としてICTを活用できるよう、教員の指導力向上を図る。

●評価

きめ細かな学習支援をしていくために、低学年補助員や、あさか・スクールサポーター、英語指導助手などを計画的に配置しており、学力・体力ともに一定の成果をあげている。また、各種支援員を各学校の実態に応じて活用することで、障害や外国にルーツをもつ等の配慮を要する児童生徒への支援がすすめられている。ICT支援員の活用やICT推進リーダーの取組により、教育活動におけるICT活用がすすんでいるが、新規で導入したAI搭載型オンラインドリル「すららドリル」や学習支援アプリ「ロイロノート」については、学校間・教員間で活用の格差が見られ、効果的な活用方法の共有化が課題である。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が十分とは言えず、単元全体を見通した計画づくりや児童生徒が探究的に学びを深める授業展開が求められる。教職員の授業力向上と校内研修の充実を通して、児童生徒の学びの質を高めていく必要がある。
--

施策名	質の高い教育を支える教育環境の整備充実	担当課	教育総務課
		関連課	教育管理課、教育指導課、学校給食課

●施策の概要

目指す姿	学校施設の改修や教職員の資質・能力の向上を図ることなどにより、児童生徒が安全で安心して学びやすい環境で学校生活を送っている。
施策の実施内容	・朝霞第六小学校校舎増築工事 ・朝霞第九小学校校舎増築工事 ・朝霞市教育委員会研究開発学校の指定（朝霞第三小学校、朝霞第四小学校、朝霞第一中学校）と研究発表会の開催。 ・中学校自由選択制の実施。 【新規】 ・小学校少人数学級に対応するため普通教室への転用工事の実施（朝霞第三小学校） ・朝霞第十小学校大規模改修工事 ・学校施設長寿命化基本方針を計画に改訂

●施策指標の進捗状況（令和6年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和5年度 (参考)	令和6年度		
「教科等指導員」を任命した教科等の数	2教科等	5教科等	15教科等	指導のリーダーとなる知識や技能を持つ「教科等指導員」を任命する教科等の数
避難訓練の1校あたりの実施回数	3.0回	3.0回	3.0回	市内小・中学校の避難訓練の実施回数
屋内運動場のエアコン設置校数	小学校10校 中学校5校	小学校10校 中学校5校	小学校10校 中学校5校	屋内運動場にエアコンを設置している市内小・中学校の数

●施策の分析

進捗状況	「教科等指導員」を任命したり、外部講師を招聘した研修を実施したりすることにより、教職員の資質向上を図った。学校の修繕等は校舎、体育施設、屋外環境の工事等を実施し、快適で安全・安心な教育環境の整備に努めた。小学校の少人数学級への対応のため、普通教室への転用改修工事を実施するとともに、朝霞第六小学校と朝霞第九小学校の校舎増築工事が完了した。学校施設長寿命化基本方針に基づき朝霞第十小学校の大規模改修工事に着手した。中学校自由選択制は124人の申請・許可を行い、うち第五中学校の特認校利用者は27人であった。引き続き、通学区域の弾力化並びに第五中学校の活性化に務めている。
必要性	教職員の資質向上のためには教職員研修が不可欠であり、各種、研修を充実していく必要がある。学校施設は施設の長寿命化を図るため改修等を計画的に実施していく必要があるとともに、改築・改修等について計画を策定していく必要がある。また、過大規模となっている学校があり、対応策についても検討していく必要がある。また、特認校制度は第五中学校の活性化のために継続する必要がある、自由選択制度は就学指定校の変更を弾力的に運用することから引き続き必要となる。
現状と課題の分析	教育環境の充実のため、児童・生徒数の推移や施設の状況を的確に把握し、改修工事の必要性や緊急性を判断し、計画的に改修工事を実施していく必要がある。 また、過大規模となっている学校について、対応策を検討していく必要がある。
今後の展開	教職員研修は、教職員の資質向上のため内容を充実させて引き続き実施していく。学校施設の改修・改築等については、計画的に実施していくため、令和7年度に学校施設長寿命化基本方針を長寿命化基本計画へと改訂する。中学校における特認校制度及び中学校自由選択制度については今後も継続し、魅力ある学校づくりを目指していく。

●評価

第六小学校、第九小学校の35人学級への対応については、遅滞なく増築工事、転用工事を実施した。また、校舎の改修については、学校長寿命化計画の策定に着手するとともに、第十小学校の大規模改修を開始した。今後も改修・改築については計画的に実施していく。 小学校において、不登校児童が増加傾向を見せるなか、学校での居場所が確保できるように、施設面において支援を行っていく。

施策名	学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進	担当課	教育指導課
		関連課	教育管理課、生涯学習・スポーツ課

●施策の概要

目指す姿	学校において地域の人材が教育活動に関わることで、地域に根ざした特色ある学校づくりが推進されている。また、地域における奉仕活動・体験活動・防犯活動等を推進することにより、地域で子供を育てる意識が醸成され、地域の教育力が活性化している。
施策の実施内容	・各小・中学校において、地域の様々な分野の専門的な知識や技能を有する地域の方々を、支援員として授業や部活動、教育環境整備等に活用する。 ・学校運営協議会を市内小・中学校全校に設置。 ・活動を継続した団体（サークル3団体、PTA4団体）に対し、補助金を交付するなど支援を行うとともに、家庭教育学級の活動報告集を作成、配付し、次年度の活動に向けた周知・啓発を行った。 ・家庭教育学級合同講演会を開催でき、参加した保護者からも好意的な意見を多くいただいた。 【新規】 ・学校運営協議会を朝霞第四中学校で立ち上げ、新たに合計10名を委員に任命した。

●施策指標の進捗状況（令和6年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和5年度 (参考)	令和6年度		
学校応援団の活動人数	2,125人	1,993人	3,850人	市内小・中学校で1年間に活動した学校応援団の総人数
ふれあい推進事業の参加者数	7,817人	6,886人	7,500人	中学校区ごとに実施しているふれあい推進事業に参加した方の延べ人数
学校運営協議会の設置(コミュニティ・スクール)学校数	小学校10校 中学校 4校	小学校10校 中学校 5校	小学校10校 中学校 5校	学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールの小・中学校数

●施策の分析

進捗状況	・各学校において、様々な分野の専門的な知識や技能を有する地域人材を支援員として授業等で積極的に活用し、特色ある学校づくりをそれぞれの学校の実態を踏まえて進めている。 ・市内小・中学校全てがコミュニティ・スクールになったことに伴い、地域や関係機関との連携の在り方について、これまでの教育活動を見直すことができた。 ・ふれあい推進事業については、中学校区の全てでふれあいまつり開催に向けた委員会が実施できた。（一つの中学校区では当日雨天のため中止） ・個別に開催している家庭教育学級に対しては、引き続きの支援を行い、家庭での教育の推進に努めていく。
必要性	・日常生活の中で、社会のルールやモラル等をはじめ、多様な価値観の存在を子どもたちに教え伝えていく上で、大人の側の学びも重要なものとなっており、家庭教育学級の必要性は高い。
現状と課題の分析	・特色ある学校づくり支援事業では、数値に表れない学校応援団等、ボランティアによる支援が行われている学校もある。今後、社会に開かれた学校づくりという面でも、コミュニティ・スクールの立ち上げを一つの契機として、地域と一体となった学校づくりを推進していく必要がある。 ・ふれあい推進事業は、地域に根ざした活動となっているが、コロナ禍を経て、地域と一体となった学校づくりに位置付け、改めて実施内容等を検討していく必要がある。 ・家庭教育学級を継続している団体もある。家庭教育学級を運営する団体等に対して、きめの細かい支援を行っていく。
今後の展開	・事業としての取組を継続して推進していくと同時に、ボランティアの活用を含めた内容の充実を図る。 ・市内小・中学校15校のすべてに設置した学校運営協議会により、学校・家庭・地域のつながりをさらに深めていく。 ・世帯構成が多様になり、それぞれのライフスタイルも多様化しているが、子どもに対する家庭教育の在り方・姿勢について、講演会や研修会を通して、周知・啓発を継続していく。

●評価

令和6年度には、市内全小・中学校が学校運営協議会を設置したコミュニティスクールとなり、地域とともにある学校としてつながりを強め、特色ある学校づくりを推進する基盤が整ってきている。また、ふれあい推進事業では、各中学校区で計画・実施し、体験活動や防犯活動等、学校を核とした家庭・地域との連携がすすめられている。地域の教育資源をより効果的に活用し、学校を核とした学びや育ちの共同体を形成していくために、学校運営協議会を活性化させていくとともに、地域で子どもを育てる意識を醸成し、地域の教育力を向上させる取組を進めていく必要がある。

(2) 生涯学習

施策名	生涯学習活動の推進	担当課	生涯学習・スポーツ課
		関連課	—

●施策の概要

目指す姿	市民の学習ニーズに応えた学習や学習情報の提供及び活動の充実が図られ、いつでも、どこでも、誰でもが学べる生涯学習環境が整っている。また、市民による自主的な活動が活発に行われるとともに、学習の中心となる人材の育成と活用が図られている。
施策の実施内容	・社会教育委員会議を3回開催した。会議では、第3次生涯学習計画後期期間の進捗管理を行うとともに、生涯学習施策の推進体制等について建議いただき、方向性が明示された。 ・生涯学習ガイドブック「コンパス」を発行し、生涯学習情報の周知を図った。また、市民等の自主的な学習活動に対し、補助金を交付し、団体等の活動支援を行った。 ・市民企画講座、生涯学習体験教室、放課後子ども教室など各種事業を実施し、事業の推進に努めた。 【新規】 令和7年度から市内2つの小学校で開始する居場所提供型の放課後子ども教室の開設準備を行った。

●施策指標の進捗状況（令和6年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和5年度 (参考)	令和6年度		
事業参加者満足度	92.8%	93.4%	92.0%	生涯学習各種事業における満足度

●施策の分析

進捗状況	従来どおり社会教育委員会議を3回開催した。うち1回は、視察研修会を実施。志木市「放課後志木っ子タイム」を視察し、放課後子ども教室についての知見を深めていただいた。会議では、第3次生涯学習計画の後期期間における令和5年度の事業評価について建議いただくとともに、計画の進捗管理等について、ご意見等いただいた。また、生涯学習部における事業報告と事業計画についてお諮りし、ご意見をいただくことで、本市の生涯学習の方向性が示された。
必要性	生涯学習体験教室で、市民ニーズをとらえた多様なテーマの講座が実施されており、終活などより身近で実用性の高いテーマの講座に参加者が多く、満足度も高かった。市民の自主的な学びを支援する事業を通じて、継続的な学びを支援していく。
現状と課題の分析	インターネットなどにより、自身の都合でさまざまな分野について学習できる状況となっており、社会教育施設を活用することなく、情報交換や学習の場を作り出すことができるようになっている。
今後の展開	生涯学習施策の根幹である「第3次朝霞市生涯学習計画」を基に、多様な学習プログラム、生涯学習情報の提供に努めていく。本計画の基本理念である「一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまち あさか」を実践し、市民が主体的に学び、生涯学習を通じた地域や家庭で共に学びあう社会の実現に向けた生涯学習施策を推進する。

●評価

令和7年度から第六小学校、第八小学校で開始する居場所提供型の放課後子ども教室について、委託事業者を選定し、利用者に対する説明会を開催するなど、開設準備を行った。放課後児童クラブとの交流・連携については、将来的な課題として検討していく。
市民ニーズをとらえた事業を実施し、「第3次朝霞市生涯学習計画」の基本理念の実践に向け、市民が主体的に学び、地域や家庭で共に学びあう社会の実現に向けた生涯学習施策の推進に努めていく。

施策名	学びを支える環境の充実	担当課	中央公民館
		関連課	文化財課、図書館

●施策の概要

目指す姿	「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」が学べる施設運営が図られ、市民ニーズに応じた学習、文化活動が充実することにより、市民は教養や健康の維持向上を図る機会を享受し、豊かな社会生活を営んでいる。
施策の実施内容	・ 公民館では、各種主催事業の実施、利用団体への部屋の貸出しを行った。また、施設の維持管理、必要な修繕を実施した。 ・ 図書館では、資料の適切な選定、収集、保存、提供及び各種事業の実施により、市民の生涯学習活動の推進を図った。 ・ 博物館では、展示、教育普及、資料調査、資料保存及び施設の維持管理を実施した。 【新規】 ・ 公民館では、中央公民館長寿命化改修工事及び南朝霞公民館空気調和設備改修工事の設計業務委託のほか東朝霞公民館空気調和設備改修工事、北朝霞公民館空気調和設備改修工事を実施した。 ・ 博物館では、外壁等改修工事及び受水槽ユニット改修工事を実施した。

●施策指標の進捗状況（令和6年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和5年度 (参考)	令和6年度		
事業参加者数	24,996人	24,700人	70,000人	公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数

●施策の分析

進捗状況	・ 公民館では、事業は当初の計画通り概ね実施することができた。また、施設改修も計画的に行われている。 ・ 図書館では、利用者への安定的な資料提供を行うとともに、施設管理について必要な修繕を行うことができた。 ・ 博物館では、可能な限り定員や回数を増やして事業を展開した。
必要性	生涯学習における様々な学びを支えるため、中央公民館、文化財課、図書館ともに、今後もそれぞれの事業の継続が必要である。
現状と課題の分析	公民館、図書館、博物館いずれも、引き続き適切な施設の維持管理を行うとともに、情報ツールや学習方法が多様化している中、どの年齢層にも魅力ある事業の企画などにより、地域における生涯学習活動の拠点として努める必要がある。
今後の展開	施設の老朽化対策を計画的に実施し、より安全で快適に施設が利用できるように取り組む。 デジタル化の推進など、市民ニーズの適確な把握に努め、公民館、図書館、博物館における市民サービスのあり方を考えていく必要がある。

●評 価

公民館においては、地域の学びの拠点としての役割と、事業参加市民などが主体的にネットワークづくりを行えている。デジタル化の推進として、施設予約システムの稼働が円滑に行えたので、他のツールの導入も進めていきたい。

図書館においては、子どもから高齢者まで障害の有無によらず、誰もが、いつでも、どこでも読書を楽しむことができるよう、電子図書も含めた多様な資料を収集・提供するとともに、レファレンスへの対応など学びの拠点として、引き続き多様な事業の提供に努めていきたい。

博物館においては、博物館法の改正を踏まえ、引き続き地域や学校との連携を進めるとともに、資料のデジタルアーカイブ化について進めていきたい。

(3) スポーツ・レクリエーション

施策名	スポーツ・レクリエーション 活動の推進	担当課	生涯学習・スポーツ課
		関連課	—

●施策の概要

目指す姿	誰でも いつでも どこでも楽しめる生涯スポーツ社会の実現が図られ、市民が日々スポーツ・レクリエーションに親しんでいる。
施策の実施内容	・多くの市民に対しスポーツの機会を提供するため、市民スポーツ大会（旧・市民体育祭）やロードレース大会等のイベントを開催した。 ・スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会議を開催し、スポーツ・レクリエーション関係者や専門家の知見を得て、今後の各種スポーツ施策の方向性等について検討を行った。 ・スポーツ協会、市民総合スポーツ大会実行委員会に対し補助金を交付し、運営を側面から支援するとともに、各団体と連携して事業を展開した。 ・市民体育振興奨励補助金、青少年スポーツ振興補助金を交付し、市民・団体のスポーツ活動を支援するとともに、市民スポーツの振興に繋げた。 【新規】 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーを引き継ぎ、市民スポーツ教室として「ポッチャ教室」を開催した。 ・パリ 2024 オリンピック出場者・メダル獲得者の懸垂幕を産業文化センターへ掲出した。 ・日本ライフル射撃協会、埼玉県ライフル射撃協会等の協力を得て、「チームライフル・ビームピストル スポーツ射撃体験会」を開催した。

●施策指標の進捗状況（令和6年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和5年度 (参考)	令和6年度		
週1回以上スポーツを行っている人の割合	—	—	60.0%	週1回以上スポーツを行っている人の割合
市が実施したスポーツ・レクリエーションの参加人数	6,220人	6,277人	14,400人	1年間で、市民体育祭やスポーツ教室などに参加した人数

●施策の分析

進捗状況	市民スポーツ大会、ロードレース大会など大規模なイベントのほか、ウォークラリー大会、市民スポーツ教室及び小学生スポーツ教室等をおおむね事業計画どおりに実施することができた。 また、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会議を例年どおり開催し、各委員からいただいた御意見のうち、施策や事業に取り入れることが可能なものについては、反映できるように努めたことや、各種補助金についても引き続き交付を継続できたことから、概ね順調であると判断する。
必要性	・働き方改革や新しい生活様式が広まり、仕事以外の生きがいや交流の場が求められ、スポーツがその役割を期待されている。 ・平均寿命が延びている中で、単なる寿命の長さではなく、健康で長生きすること（健康寿命）がクローズアップされている。 ・中学校の部活動の在り方について、指導者となる地域人材や活動場所の確保などが課題である。
現状と課題の分析	・市民がスポーツに親しむきっかけ作りとして、事業内容や周知方法を検討する必要がある。 ・体育施設の利用率は上昇傾向にある一方、施設数やスペースは限られているため、効率的な利用方法を検討するとともに、公園や広場など、身近な場所でできる運動の紹介なども必要である。
今後の展開	・第2期朝霞市スポーツ推進計画において目標として掲げている「20歳以上の市民のうち、60%が週1回以上スポーツを行うこと」を目指し、各種施策により、市民がスポーツに触れる機会を提供し、「みる・ささえる・つながる」スポーツから「する」スポーツにつなげていく。 ・体育施設の指定管理者である文化・スポーツ振興公社との連携を深め、事業の内容を充実させるとともに、市民への啓発を強化する。

●評価

市民スポーツ大会など主要事業や各種教室を実施し、スポーツに触れ、親しむ機会を提供することができた。各種事業の参加者は増えているが、市民スポーツ大会に係る自治会・町内会の参加が少ない状況が続いており、オープン参加の種目を増やすなど、多くの市民に参加いただけるよう工夫していく。

学校部活動の地域移行など、課題解決の手段として地域スポーツがその役割を期待されている。引き続き、文化・スポーツ振興公社や関係団体との連携を図り、団体や指導者育成などへの支援に努め、「週1回以上スポーツを行うこと」を目指し、スポーツ施策の推進に努めていく。

施策名	利用しやすい施設の提供	担当課	生涯学習・スポーツ課
		関連課	—

●施策の概要

目指す姿	スポーツ施設の修繕や大規模改修を計画的に実施することにより、ユニバーサルデザイン等を考慮した、安心して利用できる施設・設備が整っている。また、利用者の声を反映した施設の良好な管理・運営がされている。
施策の実施内容	・社会体育施設（総合体育館、武道館、滝の根テニスコート）及び公園体育施設について、指定管理による管理運営を実施した。 ・溝沼子どもプールの維持管理を実施し、開場した。 【新規】 ・武道館耐震化及び長寿命化改修工事を実施した。 ・内間木公園テニスコート人工芝改修工事を実施した。 ・北朝霞公園野球場ベンチ上屋改修工事を実施した。 ・中央公園野球場防球ネット設置工事を実施した。

●施策指標の進捗状況（令和6年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和5年度 (参考)	令和6年度		
体育施設(14施設)の利用率	61.8%	60.0%	62.0%	体育施設(14施設)の利用率

●施策の分析

進捗状況	溝沼子どもプールは、引き続き1日2部制として開場した。 社会体育施設及び公園体育施設は通常の貸出を行い、利用状況については増加傾向である。 また、武道館の耐震化・長寿命化改修工事、内間木公園テニスコート人工芝改修工事、北朝霞公園野球場ベンチ上屋改修工事及び中央公園野球場防球ネット設置工事を実施し、利用者が安全快適に施設を利用できる環境を整備した。
必要性	・施設の経年劣化は進行しており、適切に維持管理を行う必要がある。また、老朽化が指摘される施設については、長寿命化や耐震化などの大規模改修が計画されている。 ・健康管理やワークライフバランスなどへの市民の関心の高まりから、スポーツ施設に対するニーズは今後、増加していくものと考えられる。
現状と課題の分析	・限られた財政状況の中で、関係部署と調整しながら、各施設の必要な改修・修繕を行っていく必要がある。 ・新規に開設する施設が見込めない中で、既存施設のさらなる効率的な利用を進めていく必要がある。
今後の展開	・朝霞市文化・スポーツ振興公社とのさらなる連携により、各施設の効率的な維持管理と施設運営を行っていく。 ・関係部署と調整を図り、公共施設等マネジメント計画等に基づき、必要な改修・修繕を適切に実施していく。

●評価

令和6年度は武道館の耐震化・長寿命化改修工事、内間木公園テニスコート人工芝改修工事、北朝霞公園野球場ベンチ上屋改修工事及び中央公園野球場防球ネット設置工事を実施し、利用者が安全快適に施設を利用できる環境を整備することができた。

引き続き、より多くの市民に施設を活用いただき、スポーツ・レクリエーションの振興に努めていく。

(4) 地域文化

施策名	歴史や伝統の保護・活用	担当課	文化財課
		関連課	—

●施策の概要

目指す姿	市民が地域の歴史や文化財について身近に接する機会が増え、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や文化財保護の理解と認識が深まっている。
施策の実施内容	・各種媒体を通じての文化財に関する普及啓発。 ・文化財保護関係団体への補助金交付。 ・指定文化財の柊塚古墳歴史広場、湧水代官水、広沢の池、二本松の保護、管理。 ・埋蔵文化財の確認調査(試掘調査)、発掘調査、整理、資料作成、出土品保存処理、調査報告書刊行。 ・埋蔵文化財センターの維持管理。 ・重要文化財旧高橋家住宅の維持管理、活用事業 8 回、年中行事展示 13 回。 ・博物館運営事業 【新規】 ・テーマ展示「池田幹雄追悼展」の開催。

●施策指標の進捗状況（令和 6 年度）

指標名	実績		目標値 (令和 7 年度)	説明
	令和 5 年度 (参考)	令和 6 年度		
博物館展示回数(回)	7 回	7 回	6 回	博物館のテーマ展、企画展、ギャラリー展等の開催回数
博物館を授業等で使用した市内小中学校数(校)	15 校	15 校	15 校	博物館を授業等で使用した市内小中学校数

●施策の分析

進捗状況	指標については、目標を達成できている。 なお、埋蔵文化財調査件数について、市内開発事業の増加に伴い、目標値2件に対し、令和4年度9件、令和5年度4件、令和6年度4件となっており、目標を上回る状態が続いている。
必要性	博学連携での必要性をはじめ、文化財などの歴史資源を観光資源として使用しようとする動きが、博物館法の改正を含め、活発化してきており、地域の歴史、文化や文化財に対する意識が高まってきている。
現状と課題の分析	博物館の開館から28年経ち、組織改編により文化財保護係と併合して文化財課となり17年が経過する中で、施設や機器の経年劣化等により、文化財の十分な活用が図れない状況にある。これらの文化財を保存し広く活用できるよう、今後も施設改修や機器の更新も含め、適切な保存環境の整備及び調査、整理、保存措置等を行う必要がある。
今後の展開	博物館法改正の趣旨に鑑み、文化財の保護・管理とともに、文化財を市の特徴を示すプロモーションとして使用できるよう、引き続き、関係各課との情報共有を行っていく必要がある。

●評価

指定文化財について、引き続き定期的な状況観察を行い、必要に応じた措置を施しながら維持管理ができたこと、また、事業の実施状況においては、可能な限り定員や回数を増して講座や体験事業を展開できたことは重要であると考えます。今後においても、地域的特色について学術的な調査研究を進めるとともに、後世に文化・歴史を伝え、守っていくよう努めていきたい。

博物館においては、資料のデジタルアーカイブ化を促進することで、ユニバーサルな視点で市民のニーズに対応するだけでなく、学校教育に対する支援の充実にもつながるため、引き続き博学連携事業の実施に努めていきたい。

施策名	芸術文化の振興	担当課	生涯学習・スポーツ課
		関連課	—

●施策の概要

目指す姿	市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会を得るとともに、より身近で優れた芸術文化に親しめる機会が提供されている。 各種団体やグループをネットワーク化し、市民の自主的な活動の充実と活性化をはかり、芸術文化に感心を持つ市民の活動が促進されている。
施策の実施内容	令和6年度は、「芸術文化展」、「市民芸能まつり」、「文化祭」ほか、夏休み親子陶芸教室といった芸術文化事業を全て実施することができた。 【新規】 展示や発表、大会等の様々な手法で、芸術文化事業を開催することができた。団体や市民の方と協力し、地域固有の文化や芸術・文化に親しむ機会を提供し、芸術文化への意識の高揚を図ることができた。

●施策指標の進捗状況（令和6年度）

指標名	実績		目標値 (令和7年度)	説明
	令和5年度 (参考)	令和6年度		
文化祭入場者数	8,766人	8,496人	14,500人	朝霞市文化祭の入場者数

●施策の分析

進捗状況	文化協会と共催する芸術文化展、文化祭などの展示、発表部門のほか、夏休み親子陶芸教室など、芸術文化事業を実施することができた。文化事業については、秋季のイベントが増え、日程が重なり、参加者が減少した事業もあったが、活動の成果を発表する機会を提供し、芸術文化に親しむ機運を高めた。
必要性	文化や芸術に親しみ取り組んでいくことで、暮らしや生活に豊かさをもたらし、心のゆとりにつながる。芸術文化に触れ合うことで、市民それぞれの交流機会ともなり、コミュニティの活性化にもつながるものと考えられ、その必要性は大きい。
現状と課題の分析	朝霞市文化協会を中心とした、芸術文化事業への関心が低くなってきている。
今後の展開	引き続き文化協会と連携し、関連する団体等とも協働するなど、子どもから高齢の方、また、障害のある方など全ての方が芸術文化に親しむことで、豊かなまちづくりにつながるよう、引き続き、芸術文化の振興と地域文化の継承に努めていく。

●評価

令和6年度は、「芸術文化展」、「市民芸能まつり」や「夏休み親子陶芸教室」など、各種文化事業を実施し、芸術文化に親しむ機会を提供することができた。 暮らしや生活に豊かさをもたらし、心のゆとりにつながる芸術文化を推奨し、事業への参加を通して、市民に交流の機会を提供することで、コミュニティの活性化が図られることが期待される。 引き続き文化協会と連携し、その他関連する団体等と協働するなど、子どもから高齢の方、また、障害のある方など全ての方が芸術文化に親しむことができる施策を展開していく。

5 今後の教育のあり方

令和6年度の事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行うにあたり、次の学識経験者の方々から、朝霞市教育行政施策評価会議の場において、教育行政施策全般にわたり、幅広い観点から次のような御意見をいただきました。

○星野 敦子 氏（十文字学園女子大学 副学長）

第5次朝霞市総合計画後期基本計画において、「第3章 教育・文化」として位置付けられている4つの大柱（学校教育、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、地域文化）（中柱10、92事業）について点検評価を行った。

学校教育については、小学校、中学校ともに該当のすべての教科で全国平均を上回っている。児童生徒数が増加し、多様化が進む状況にありながら、総体的に高い学力水準を維持していることは、学校現場における努力の結果であると思われる。新たに、「ロイロノート」並びにAI搭載型オンラインドリル「すららドリル」、学習ポータル「学びポケット」を導入し、学習の個別最適化をより一層進めていることも、学力水準維持に寄与しており、同時に探究的な学びを進める原動力となっている。

現在、学校では支援を必要とする児童生徒も多い。これに対して低学年補助教員、あさか・スクールサポーター、英語指導助手などの人的配置は計画通り適正に行われており、きめ細やかな支援体制ができている。日本語を母国語としない児童生徒の支援については、日本語指導支援員が別室で個別指導を行うなど努力されているが、今後ニーズがさらに高まる可能性があり、体制整備が課題である。

全国的に増加している不登校児童生徒（年度内に30日以上欠席した児童・生徒の割合、病気や経済的理由を除く）の割合は、小学校は2.57%で前年度を0.27ポイント上回ったが、中学校は7.57%で前年度より1.63ポイント下回っている。中学校で改善している背景としては、「さわやか相談室」など学校内における居場所づくりが進み、登校するための選択肢が増えていることも影響していると思われる。また、「すららドリ

ル」の導入により、自宅やその他の居場所においても個別で学習を進めることができることは、不登校児童生徒や保護者にとって大変有益であるといえる。特に中学校では、学校内の居場所を活動や学習への意欲を高める場としていくことで、進路にも影響することから、効果的な校内の居場所づくりを進めてほしい。

教育環境については、35人学級への対応が急がれる中、朝霞第六小学校、朝霞第九小学校の増築、朝霞第三小学校の普通教室への転用工事、朝霞第十小学校の改修工事など、着実に環境整備が進められている。すでに屋内運動場におけるエアコン設置も全校完了しており、猛暑の中、安心して教育活動を継続できることは、児童生徒にとっても教職員にとってもありがたいことである。

地域と学校との関係については、朝霞第四中学校に学校運営協議会を設置したことで、市内15校すべてがコミュニティ・スクールとなった。この中には、地域の方がいつでも学校に来られる場所を確保している学校や、探究的な学びを地域と連携して行っている学校など、地域との連携により教育活動がより活性化している例も見られ、今後の展開が期待される。「放課後子ども教室」は従来夏休みのみ開催していたが、令和7年度から居場所提供型の放課後子ども教室を市内2つの小学校で開催することとなり、令和6年度には開設準備を行っている。また実施状況としては、夏季休業期間市内の6つの小学校で各5回、秋季（土曜日）に12回、計42回開催されており、回数、内容ともに充実している。

こども家庭庁は、「放課後児童対策パッケージ2025」（令和6年12月）において、放課後児童対策の具体的な内容を提示している。特に注目したいこととして、以下の2点があげられる。

- ・放課後児童クラブと放課後子ども教室の校内交流型・連携型の推進
- ・コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進

市内全校がコミュニティ・スクールとなったこともあり、地域との連携を核とした放課後児童対策を進めていく事例を積み重ねていくことが重要であるとともに、放課後児童クラブと放課後子ども教室の活動の一部を合同で行うなど、連携化に向けた取り組みを期待

したい。

物価高騰の中、安全で良質な学校給食の提供を持続することは難しいと思われるが、令和5年度に給食費を改訂した後、令和6年度は改訂をせずに市が負担している。また15歳以下の児童生徒のうち3人目以降の給食費を無償とする、自校給食を3つの小学校で実施継続するなど、地道な努力を重ねている点は評価に値する。

生涯学習については、公民館、博物館の改修工事が適宜実施され、計画的に環境整備が行われている。公民館は地域の学びの拠点であると同時に、人と人とをつなぐ場でもあり、最も身近な社会教育施設として、今後はより一層の機能の多様化が求められている。改修にあたっては、デジタル化の推進、防災拠点としての機能の強化等の観点をぜひ取り入れてほしい。この観点から、令和7年度からのデジタル予約システムの稼働に向けた準備が令和6年度からなされたことは適切であると考えている。

市民スポーツ大会の参加地区数は前年度から1地区増加して11地区となっている。自治会町内会数は約90ということで、参加単位を「地区」のみでなく、多様化を図る必要があるのではないか。クラブ活動の地域移行も課題となる中で、地域のスポーツ団体の支援や指導者育成体制の強化について検討を重ねてほしい。

博物館については、継続的にテーマ展、企画展等が開催されており、令和6年度については「池田幹雄追悼展」が開催された。企画展示等開催期間中の入館者数も次第に増加しており、令和6年度は約27,000人となっている。地道な努力により良質な企画を継続して開催することは大変であると思われる。博学連携については、市内の全小中学校により博物館の活用が行われている。重要文化財でもある旧高橋家住宅のボランティアである「綿育て隊」の皆さんが育てた植物のワタを、博物館所有の「綿繰り機」、「糸車」を利用して、ワタから糸になるまでの過程を展示したり、さらに小学校1年生国語科「たぬきの糸車」の学びにおいて、体験活動を取り入れているという一連のつながりは素晴らしい。芸術活動については当事者の高齢化が進んでいる中で、「夏休み親子陶芸教室」、「中学生の学芸員体験」など、次世代につながる活動の意義は大きい。

○安原 輝彦 氏 （浦和大学 社会学部特任教授）

令和7年度朝霞市教育行政施策評価会議では、令和6年度の実施事業について、評価調書に基づいて関係部局の方々から説明を受け、アドバイザーとしての質疑応答、意見等を述べさせていただいた。

会議では、学校教育の分野及び生涯学習、スポーツ・レクリエーション、地域文化の分野の各項目ごとに、朝霞市における令和6年度の実施行政施策の実施状況、そしてその成果、効果とともに今後の課題などについて、担当課からの詳しい説明や報告があった。

朝霞市の小中学校15校の教育活動や、様々な学校課題への対応をはじめとして、市民各世代の生涯学習の拠点となる公民館や、総合体育館などのスポーツ施設での交流や各種イベント、そして、歴史や伝統の保護、活用を図る文化、芸術の活動状況を把握することができた。

まずは、学校教育の分野における教育行政施策について、学校教育の主たる目的である「次代を担う人材の育成」を目指しての説明があった。AI搭載型オンラインドリル「すららドリル」の導入によって、児童生徒が自分の学力状況に応じて、かつ、自分のペースで学習を進めている状況を把握することができ、個別最適な学びへ貢献していることが分かった。現在の大きな学校課題である不登校児童生徒の学力保障にも役立つと考えられる。

また、スクールカウンセラー、さわやか相談員、サポート相談員、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、さらには、小学校補助教員、朝霞スクールサポーター、小学校・中学校英語指導助手、ICT支援員、そして、通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員、学校をサポートする様々な人員の配置は、充実した学校教育の運営には欠かせないものとなりつつあることが示された。このことにより、児童生徒一人一人の豊かな心を育て、個性の伸長とコミュニケーション能力の育成にも貢献していることが分かった。

実は義務教育段階にある小中学生の学校教育の充実は、学校の教育活動だけでなく、家庭や地域の教育力が欠かせない。言い換えれば、学校教育を支え、学校とともに子どもたちの成長に欠かせない力が家庭と地域の教育の連携である。

既に朝霞市では学校運営協議会が朝霞市の小中学校15校に設置されたことの報告もあったが、今後の課題として、学校運営協議会がどのように機能していくかが重要になってくる。単に学校応援団的に学校に協力するだけでなく、学校運営を担う存在にまで育つことが期待される。一例をあげれば、運動会や文化祭などの学校と地域が一緒に活躍できて、子どもたちの教育を盛り上げる観点から、従来の運動会や文化祭の在り方を抜本的に改革するという発想があってもいいのではないか。地域の方々が来賓ではなく、子どもたちや教職員とともに当事者になるような学校・地域行事に生まれ変わるなどである。

言うなれば、家庭は学校教育の消費者ではなく、学校・地域とともに子どもたちを育成する生産者であって、学校や地域と対等なチームメンバーなのである。

したがって、学校運営の責任も担うべき存在であると考え。その意味からも、学校経営や運営で学校とともに責任を分担しながら、子どもたちの教育を支える仕組みに大いに期待するところである。

令和6年度には、小学校で2.57%、中学校で7.57%の子どもたちが不登校となっている状況は大きな課題であるが、この課題も学校・家庭・地域のチームで解決できないか模索したいところである。

次に、生涯学習の分野であるが、令和6年度の公民館事業記録を参照すると、市内6つの公民館活動の状況が報告されており、実に多種多様なそれぞれの公民館が、地域の実態、利用者の喚起、生涯学習推進のイベント等さまざまに工夫していることが分かる。公民館での体験活動やワークショップ的な活動、あるいは参加市民が主体的にネットワークづくりをしていることが分かり、世代ごとの交流もあれば世代間交流、子どもたちの遊びを広げながら大人たちも共に学ぶなどの工夫もみられる。地域社会交流やコミュニティづくりが衰退していくと言われる昨今、今後の公民館活動に期待したいところである。

スポーツ分野では、「週1回以上スポーツを行う」を合言葉に、多くの市民にスポーツの機会を提供するために、市民スポーツ大会、ロードレース大会、ウォークラリー大会、市民スポーツ教室及び小学生スポーツ教室などを実施し、参加者は回を重ねるごとに増えているようである。併せて、朝霞市民だけでなく、市民の範囲を超えて他市の方々にも開放

し、朝霞市のスポーツ推進に貢献していることは評価できる。

文化財、芸術文化の分野では、令和6年度は、「芸術文化展」、「市民芸能まつり」、「夏休み親子陶芸教室」などが着実に実施され、併せて、市の文化財や芸術文化を国内外に向けての情報発信によって、朝霞市を国内外にアピールする方策を今後の課題としていることが報告された。

さて、今後20年、30年先は、現在の朝霞の小中学生は国内外で社会人としてのスタートを切り、あるいは企業や社会の中心的な働きを行っていると予測される。一方、その社会は環境問題、少子化、グローバル化、そしてデジタルDX化などの課題や変革が山積している可能性がある。学校教育、生涯教育といった分野の垣根が消滅しているかもしれない。市民生活を支える教育行政もまた大きな変化の波に対応していく必要があると考えられ、市民一人一人が課題解決と夢の実現に向かっていくことができる行政サポートが求められると考える。未来を見据えた教育行政にご尽力いただければと期待するところである。

朝霞市教育行政施策評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、朝霞市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を明らかにするため、朝霞市教育行政施策評価（以下「評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 評価は、次の目的のために実施する。

- (1) 教育委員会内の各所管部署が行う教育行政活動について、その実施内容及び成果等を検証することにより、より確実かつ有効な教育行政の運営を行う。
- (2) 教育委員会内の各所管部署で実施している諸施策の点検及び評価の結果を明らかにすることを通じ、市民に信頼される公正で開かれた教育行政運営を推進する。

(評価対象)

第3条 評価は、朝霞市総合振興計画基本計画に位置付けた教育委員会が行う教育行政諸施策について行う。

- 2 評価は、当該評価年度の前年度に実施した教育行政諸施策について行う。

(評価回数)

第4条 評価は、毎年度1回実施する。

(評価方法)

第5条 評価は、朝霞市行政評価制度における施策評価を活用して行う。

- 2 評価は、教育委員会における自己評価とする。

(知見の活用)

第6条 評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 2 前項に規定する者は、2人以内とする。
- 3 知見の活用にあたっては、当該評価年度ごとに、教育に関し学識経験を有する者を教育長が依頼し、意見を求めるものとする。
- 4 知見の活用の結果、得られた意見等は、教育委員会における自己評価結果に加えるものとする。

(議会への報告)

第7条 教育委員会は、評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出する。

- 2 報告書の提出は、毎年度末までに行う。

(評価の公表)

第8条 教育委員会は、評価結果を公表する。

(庶務)

第9条 評価に関する事務は、学校教育部教育総務課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めのない事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

令和7年度

朝霞市教育行政施策評価報告書

(令和6年度施策対象)

発 行：令和7年8月

発行者：朝霞市教育委員会